



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーがニッタ<5186>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



ニッタ<5186>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが6月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーのニッタ株式保有比率は、6.15%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年6月7日。